

平成 31 年度 基準病床数について（川崎北部地域）

平成 31 年 2 月 14 日現在
神奈川県

1 これまでの経緯

第 7 次神奈川県保健医療計画の策定にあたり、各地域の地域医療構想調整会議などで議論を重ね、国との協議などを経て基準病床数を策定した。

基準病床数については計画期間の中間年である 2020 年に見直しを検討するほか、必要病床数と既存病床数の乖離が県内でも特に大きい（＝医療需要が増加することが見込まれる（横浜、川崎北部、横須賀・三浦））地域は、将来に与える影響が大きいことから、地域の意向も踏まえ、毎年度、最新の人口と病床利用率により再計算した結果を見た上で、地域の医療提供体制の現状等を踏まえて、基準病床数について協議することとした。

2 試算結果

最新の人口（平成 30 年 1 月 1 日現在）と平成 29 年度病床機能報告における病床利用率を使用して試算した地域の基準病床数は以下のとおり。

なお、試算に使用する病床利用率は、病床機能報告で報告された（年間在棟延べ患者数／稼働病床数×365 日）で算出するが、一部の病院の延べ患者数が前年と大幅な乖離があったことから、当該病院に確認したうえで、患者数を修正※し、実態に近い病床利用率を用いて「補正值」を算出した。（下段）

	既存病床数 (H30. 4. 1) ①	第 7 次計画 基準病床数（当初） (H30. 4. 1) ②	① - ②	第 7 次計画 基準病床数（試算） (H31. 4. 1) ③	② - ③
川崎北部 (9/19)	4,362	3,662	700	3,954	△292
川崎北部 (補正值)	4,362	3,662	700	3,768	△106

※ 人口と病床利用率以外は、第 7 次計画基準病床数算定時と同じ数字を使用

※ 述べ患者数の修正について

○ 帝京大学医学部附属溝口病院：延べ患者数（修正前）15,152 人 ⇒（正）92,424 人

○ 片倉病院：延べ患者数（修正前）26 人 ⇒（正）8,378 人

修正後の延べ患者数で一般病床の病床利用率を補正した結果、0.76 ⇒ 0.81 となった。

（基準病床の試算に使用した病床利用率）

	療養病床利用率	一般病床利用率
川崎北部 (9/19)	0.93	0.76 ※国告示の下限値を使用
川崎北部 (補正值)	0.93	0.81

3 今後のスケジュール

- 平成 31 年 2 月 14 日
 - ・ 第 3 回地域医療構想調整会議
 地域の意見の最終確認
- 平成 31 年 3 月（※基準病床数を変更する場合）
 - ・ 第 3 回県保健医療計画推進会議
 保健医療計画（基準病床数部分）変更（案）確定
 - ・ 第 2 回県医療審議会
 保健医療計画（基準病床数部分）変更（案）について諮問・答申
 - ・ 保健医療計画（基準病床数部分）確定

～来年度以降～

- 平成 31 年 9 月～10 月頃
 - ・ 県保健医療計画推進会議において、平成 32 年度の基準病床試算結果を提示予定
- 平成 31 年 11 月～平成 32 年 1 月頃
 - ・ 各地域で基準病床数について協議
- 平成 32 年 2～3 月頃（※基準病床数を変更する場合）
 - ・ 県保健医療計画推進会議…保健医療計画（基準病床数部分）変更（案）確定
 - ・ 県医療審議会…保健医療計画（基準病床数部分）変更（案）について諮問・答申
 - ・ 保健医療計画（基準病床数部分）確定